

平成28年度国民健康保険特別会計の財政状況

健康管理に努め 医療費の節減にご協力を

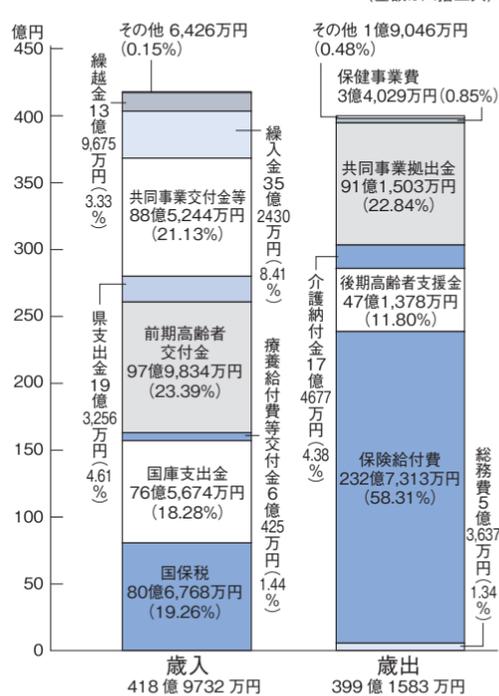
国保は 助け合いの 制度です

増え続ける医療費 厳しい財政状況

国民健康保険(国保)は、市の一般会計から独立した特別会計で運営しています(図1)。

また、1人当たりの医療費が年々増加(図2)する一方で、国保収入は減少しており、国保財政は大変厳しい状況です。

図1 国民健康保険特別会計の歳入と歳出 (金額は四捨五入)



健全な財政運営のため国保税の 期限内納付にご協力を

特別な事情などで国保税や医療費の支払いが困難な場合はご相談ください。

国保について：国民健康保険課 ☎96331154、▽国保税の納付相談について：収納課 ☎963319142

税・国保・年金のお知らせ

納税通知書をお送りします

市・県民税：平成29年度の年税額に変更の方や新たに課税された方、退職等により納付方法が変更された方に通知書と納付書(口座振替の方)には通知書のみを11月1日(水)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください。

国民健康保険課 ☎963319144

9145

国民健康保険税：平成29年度の年税額に変更の方や新たに課税された方、年金からの特別徴収を口座振替に変更された方に納税通知書と納付書(口座振替をご利用の方)には通知書

のみを11月16日(水)に発送します。なお、2月から年金からの差し引きを口座振替に変更する場合は、国民健康保険課または北部・南部出張所で11月30日(木)までに申請してください。申請に必要なものは、保険証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替をお申し込みの方のみ)です。

国民健康保険課 ☎963319146

休日納税窓口を開きます

11月5日(日)・19日(日)・12月3日(日)、午前9時〜午後3時 圏収納課(第二庁舎3階) 圏収納課 ☎963319142

税務署からのお知らせ

11月11日〜17日は「税を考えた週間」です。今年のテーマは「くらしを支える税」です。詳しくは、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/)をご覧ください。

消費税率軽減税率制度説明会

11月28日(火)、午前10時30分〜正午、午後1時30分〜3時 圏中央市民会館4階

青色申告決算説明会

12月6日(水)、午後2時〜4時 圏サンシティ小ホール 圏青色申告決算書の作成方法等についての説明 圏越谷税務署 ☎96518111(代表)

社会保険料控除関連書類を発送します

社会保険料控除資料を11月10日(金)以降に順次発送します。納付額の合計と控除資料が一致しない場合は、領収書をお持ちのうえ、年末調整や確定申告を行うってください。

国民健康保険税：10月27日(金)までに納付が確認できた世帯主の方

後期高齢者医療保険料：10月27日(金)までに納付が確認できた被保険者の方

国民健康保険課 ☎96331004、057010033004、050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03663012525

国民健康保険税の第6期納期限は11月30日(木)です

図3-2 1人当たり法定外繰入金金の推移

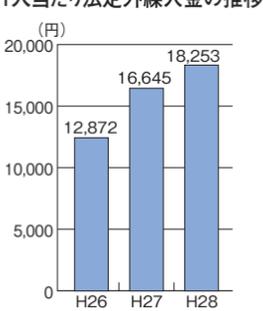


図3-1 法定外繰入金金の推移

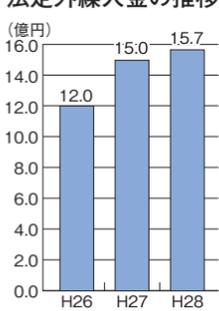


図2 加入者1人当たりの医療費



\*医療費は、加入者の一部負担金、国民健康保険からの保険給付、その他公費負担を合わせた保険診療による医療費の総額です

平成28年度介護保険の財政状況 歳出は167億5307万円

介護保険制度は、社会全体で高齢者の介護を支え合う仕組みです。平成12年4月に制度が始まって以降、介護保険サービスを利用する方やそれに伴う給付費用は年々増えていきます。サービスが利用できる要介護認定を受けている方は、28年度末で1万8344人です(図1)。

28年度の財政状況は、27年度に比べて歳入が5.8%(9億7144万円)、歳出は5.2%(8億3002万円)それぞれ増加しています(内訳は図2を参照)。介護保険課 ☎963319142

図1 越谷市の高齢者数(65歳以上)と要介護認定者数の推移

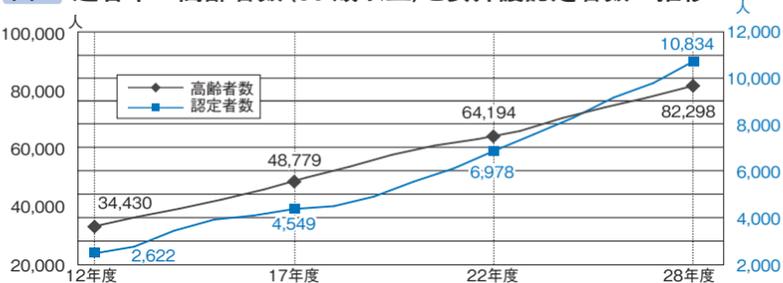
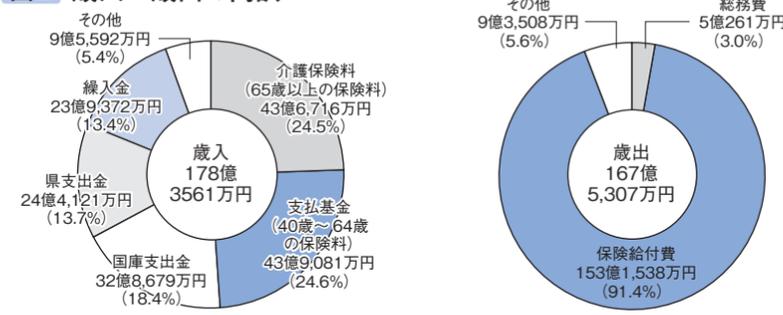


図2 歳入・歳出の内訳



\*表示単位未満を四捨五入しているため、各費目の合計、%が合計値と一致しない場合があります